

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年11月10日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

愛知県名古屋市中川区広川町二丁目1番地
名古屋通関株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

名古屋通関株式会社 保税蔵置場
愛知県名古屋市中川区中川運河用地北幹線五号地
愛知県名古屋市中川区中川運河北幹線A地区第5号地

3 更新した期間

自 令和7年12月1日
至 令和13年11月30日